

第971回教育委員会（定例会）会議録

公開

- 1 日時場所
平成21年10月22日（木）午後2時
県庁教育委員会室
- 2 出席者
委員：伊藤委員長、栗田委員長職務代理者、阿部委員、外山委員、鬼嶋委員、
武藤委員（教育長）
事務局：武石教育次長、岡田教育次長、井上総務課長、丸山財務課長、佐野福利課長、
川端義務教育課長、中山高等学校教育課長、桑原生涯学習推進課長、
大上文化行政課長、茂木保健体育課長、企画主幹、総務・財務・義務教育・
高等学校教育・生涯学習推進・文化行政・保健体育各課長補佐、
総務課総務係長、総務課総務係主査
- 3 開 会
午後2時
- 4 議事日程の承認
第971回教育委員会の議事日程及び議事順序について承認した。
- 5 会議録（公開分）の承認について
第970回教育委員会（定例会）会議録（公開分）を承認した。
- 6 議案審議
第46号議案 トキめき新潟国体（第64回国民体育大会）優勝者、優秀指導者の教育委員会表彰について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
- 7 報告
(1) 公立学校事務職員の人事異動について、総務課長から報告があった。
(2) 平成21年9月県議会における質問・答弁等について、高等学校教育課長、総務課長及び義務教育課長から報告があった。
なお、次のとおり質疑・意見があった。

委 員

高校新卒者の就職状況等については、非常に厳しい状況と聞いているが、県としては具体的にどのような取り組みをしているのか。

また、教育委員会の在り方等に関連するが、最近の事務局からの積極的な情報提供には感謝している。こうした事前事後の協議を綿密に行うことによって、指摘されている「形骸化」というものから脱皮していくものと思う。なお一層努力すること。

高等学校教育課長

高校生の就職に向けての取り組みについては、数回に亘って経済関係団体への求人要請を新潟労働局、県産業労働観光部、教育委員会3者合同で行っている。また地域ごとに、校長が地元の経済関係団体や企業を訪問して高校生の求人を要請するという取り組みを継続して行っている。学校においては、これまで以上にハローワークとの連携を密にして就職を希望する生徒への指導にあたっている。また、緊急雇

用創出事業を活用して進路相談支援員を20人配置できるよう予算措置したところであり、現在配置に向けての最終作業を行っているところである。

8 その他

(1) トキめき新潟国体（第64回国民体育大会）の結果について、保健体育課長から報告があった。

委員長
保健体育課長

今回の好成績を今後につなげることが重要と思うが。
県民のスポーツへの関心を高めるには、少年種別が成績を上げることが一番効果的である。今後とも高校生の強化に努めたい。また、できれば国体を通じて、わが町のわがスポーツが育っていけば、更にスポーツへの関心が高まっていくのではないかと感じている。

以上で、公開分の日程を終了した。

第971回教育委員会（定例会）会議結果

非公開

- 9 公開分に引き続き、非公開と決定した議事に入った。
- 10 会議録（非公開分）の承認について
第970回教育委員会（定例会）会議録（非公開分）を承認した。
- 11 議案審議
第47号議案 平成21年度児童生徒を対象とした教育委員会表彰（上期）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
- 第48号議案 新潟県立学校条例の一部改正について
第49号議案 平成22年度県立特別支援学校幼稚部・高等部募集学級及び募集定員について
第50号議案 新潟県立特別支援学校高等部の通学区域に関する規則の一部改正について
以上3件は、関連する内容のため一括審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
- 第51号議案 平成22年度県立高等学校、県立中等教育学校及び県立中学校の募集学級及び募集定員について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
- 第52号議案 教職員の人事措置について
中越地方中学校男性教諭の交通事故（重傷）に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
- 第53号議案 教職員の人事措置について
下越地方小学校女性教諭の交通事故（重傷）に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
- 第54号議案 教職員の人事措置について
上越地方県立高等学校男性教諭の交通事故（重傷）に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
- 第55号議案 教職員の人事措置について
下越地方中学校男性教諭の速度超過（30km/h以上）に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
- 第56号議案 教職員の人事措置について
中越地方県立高等学校男性教諭の速度超過（30km/h以上）に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
- 第57号議案 教職員の人事措置について
下越地方県立高等学校男性教諭の速度超過（30km/h以上）に係る人事措置（減給1月）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。
- 第58号議案 教職員の人事措置について
中越地方県立高等学校男性教諭の速度超過（30km/h以上）に係る人事措置（戒告）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。

第59号議案 教職員の人事措置について

中越地方県立高等学校男性教諭の信用失墜行為に係る人事措置（減給3月）について、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決した。

12 報告

(3) 教職員の人事異動に係る専決処理について、義務教育課長から報告があった。

13 その他

(2) 新年度予算要求方針について、総務課長から説明があった。

(3) 条件付採用教員の正式採用について、義務教育課長及び高等学校教育課長から説明があった。

(4) 教育行政上の諸課題について

意見交換された事項は、次のとおりである。

(1) 小中一貫校の全国動向について

(2) インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について

(3) 職員の営利企業等従事状況実態調査について

14 閉 会

午後4時45分